

第19回 定例評議員会議事録

財団法人 神奈川県スキー連盟

1. 日 時： 平成20年7月26日(土) 13:30～15:40
2. 場 所： 神奈川県社会福祉会館 4階第3研修室(横浜市神奈川区沢渡4-2)
3. 評議員出席状況： 評議員現在数： 50名
出席評議員数： 24名
書面票決数： 19名
欠席評議員数： 7名 (出欠表添付)
4. 出席理事： (会長) 河野 洋平(代理 関野敏樹)
(副会長) 野地 澄雄、山田 隆
(専務理事) 片 忠夫
(常務理事) 上田 英之、菊地 富士夫、木村 徳善
(理事) 徳本 進、吉野 大成、金子 理人、国島 みどり、安藤 努、
岡本 洋一、清水 忠、百海 廷、小池 光、岡田 良平
齋藤 幸雄、平賀 淳夫、大澤 康之
欠席理事： (副会長) 佐藤 嘉彦
(常務理事) 三塚 康雄、
(理事) 荻野 恭宏、吉岡 去私
5. 出席監事 内海 雄三
欠席監事： 木村 信吉
6. 出席顧問・参与 (顧問) 片岡 春夫(参与) 小島 祐嘉(顧問弁護士) 柳沢 尚武
7. 議長選出 森 雅昭評議員(川崎スキー協会)を指名
8. 議事録署名人選出 田中 義孝評議員、富川 貴幸評議員(横浜スキー協会)を選出
9. 書記 安藤 努理事、守谷 紀幸広報委員を指名
10. 配布資料
第19回評議員会資料(事前配布)
第19回定例評議員会資料正誤表
11. 議 事

1) 報告事項

(1) 一般経過報告

片 忠夫専務理事より、「前回評議員会以後、各事業の報告を作成し、監査を受けていたため特段報告すべき事項はない。故押川顧問の遺族からの寄付については第2号議案として後程提案することとなっている。県体協の動きも特にない。」との報告がされた。

(2) SAJ報告

山田 隆SAJ教育本部理事より、「SAJは、新役員選出の時期であるが、最後の役員選出委員会の場でも8対8の同数のままで決着がつかないという結果を評議員会に報告し、最終意思決定機関である評議員会で再度役員選出委員会を開き、そこで結論を出すよう申し渡されるという異常事態になっている。南関東、東北、東海・北陸、学連は宮城県連の大石氏を会長に推しており、その他の4ブロックはこれまでの伊藤会長を推薦するという形になっている。我々は規約に規定されている定年制を争点にしている。伊藤氏は82歳、副会長候補の青木巖氏は81歳で、施行されている規約の上限70歳を大幅に上回っており、第3項で例外規定はあるが、そもそも5期10年以上の人を最初から薦めるのはおかしいと考えています。連盟としても今後努力してきちんとした結果を出したいと思っていますのでご理解、ご協力をお願いします。また、役員選出の遅れにより、今期予定されていたスキー教程の改訂作業は間に合わないと思いますので、この件に関してもご理解を賜りたい。」との報告が

された。

2) 審議事項

(1) 第1号議案

平成19年度事業報告及び決算報告、監査報告について

片 忠夫専務理事より、「平成19年度事業報告ですが、資料の7ページに全体の報告を載せました。100を超える事業が全て終了したのですが、経済環境の悪化により収支均衡で編成した予算が執行段階で180万円余の赤字決算となってしまった。その内容を分析したところ、支出の数値はほぼ予算どおりであったが、収入が大幅に予算を下回っている。国体予選は参加者が激減しており、技術選も参加者が減ってしまった。とにかく収支がバランスしなくなってしまった。申し訳なく思っており、お詫びを申し上げたい。協賛会費も大幅に減少し、スポンサーが見つからない状態にあり、今後とも獲得に努力していきたい。登録会員数は多少の減少はあるが6,000名近い数字を堅持している。

規約規程については、役員選出委員会で規約上の問題が提起された。また、新公益法人会計に則っているので従来と数字が若干変わっている。柳沢顧問弁護士や東京都連とも相談しながら登録申請することにしたい。寄付行為以下40規定あるので、順次見直していきたい。

赤字事業や集客力のない事業の見直し、整理については、役員選挙の行なわれる年だった関係で、具体的な内容に踏み込むのは難しかった。しかし、3年間赤字を続けた事業については撤退することとしたい。佐藤副会長の提唱するFD法によって整理を行っていく。基本的には参加人員が少ない事業は止めるが、ハンディキャップ事業など公共性の高い事業には援助を継続したい。

野辺山スキー場が閉鎖を予定していて、地元では存続に向け動きがあるようだが、基本的には実施会場を移すことを考えている。無論、整理、統合をしながらということになる。

支出削減、事業の洗い直し、講師数や役員数の見直し等出(いずる)を制することが必要である。また、統括常務以上の日当は、旅費規程上2年間の時限で凍結するが、各本部長は実務上問題が生じるので凍結は避けたい。

ホームページは70周年事業に役立つので活用していく。手続要項説明会でも説明を行うが、今期の事業は70周年記念事業という位置付けで、来年10月にはアニバーサリーを展開したい。

ジュニア事業の問題は、指導員会との関係上、合同事業として開催していくことを検討しているが、これに関しては8月5日に指導員会との話し合いの場を設けている。

国体、技術選の選手育成・強化は今後とも取り組んでいきます。また、ミニ国体ともいえる県総体は県の補助金が年々減少しているが、開催は継続したい。それには独自の運営資金が必要であり、県の補助金がなくても運営を持続していくことを考慮して、スポンサー獲得の検討と参加費の値上げを考えています。

スノーボードはかなり組織体制が整備され、拡大に向けて更なる組織整備がスノーボードの充実に結びつくものと思っています。パトロール、ハンディキャップにも同じことが言えます。

事務所の運営経費については削減を図ってきましたので、これを継続し、新事務所構想については、今の時期には手が付けられる状況にはなく当分凍結したい。」との報告がされた。

続いて、上田 英之総務本部長から、総務本部報告(資料35ページから58ページ)、木村徳善教育本部長より教育本部報告(資料59ページから97ページ)、菊地 富士夫競技本部長から競技本部報告(資料99ページから117ページ)の提案がなされた。

平成19年度決算報告については、上田総務本部長及び金子 理人総務本部理事から、資料に基き報告(119ページから134ページ)がなされ、決算概況として、単年度収支は予算に対し約276万円の赤字となった。

内海 雄三監事からは、平成19年度の会計処理及び事業執行についての監査結果(資料の136ページ監査報告書)について報告がなされ、当期収支差額が歳入不足により減額

になった。各事業を見直し、一部整理統合して、早急に健全財政確立のため検討されたい。各事業の運営及び会計処理は適正に執行されたが、一部事業会計処理に遅れが見られた。各事業終了後1ヶ月以内に事業報告書を提出されたいとの所見があった。

(2) 質疑応答

大川 廣志評議員(相模原)から、準指導員検定会の閉会式の際、検定は落とすためという発言があったと聞いているが、真意は如何。また、B・C級検定員検定会で実力ある人が落ちるなど厳しくなったと言う意見があるが、検定員検定に対する県連の方針、方向性を聞きたいとの質問があり、

木村 徳善教育本部長より、準指検定は受かるまでいっしょにやりましょうと言っている。B・C級検定員検定会は従来と方針は変えていないが、判定についてはしっかり結果を出すようにしている。クリニックの講習会や研修会の内容について吟味をしたいとの答弁がなされた。

また、片 忠夫専務理事から、準指検定は、単位制として、合格まで面倒を見るという姿勢だが、公正・公平なジャッジも堅持するという2つの立場で進めている。B・C級検定については、ペーパーを書けない人、ジャッジの振れ幅の大きな人には、厳しい検定としているとの答弁がされた。

高橋 傳評議員(川崎)から、級別テストについて、報告率が68%と、前年度の75%からさらに悪化しており、報告率を上げるべきではないか。また、スノーボード級別テストも掲載されていないものがあるがなぜかとの質問があり、

上田 英之総務本部長から、報告の提出をお願いしているが、これが現状であり、今後とも個別に催促したい。また、小池 光理事から、スノーボードの湯沢の2行事については、報告書は出ており、記載漏れであるとの答弁がされた。

幡野 浩志評議員(秦野)から、SAJ会員登録手続きは8月から始まるのか、また、駅伝の実施時期が、秋から春の5月に日程変更されている理由について質問があり、

上田総務本部長から、今年から8月分は8月20日に、9月分は9月20日に締め切る。例年通りでも構わないが、登録の遅延を招く。特に、保険については、9月20日分までに出していただくと、会員証に保険加入が記載されるので、9月までに手続きしていただくことを推奨したいとの答弁がされた。

菊地 富士夫競技本部長から、今年は、5月に予定していたが、悪天候により中止となった。今年度は、秋の11月9日に開催する予定である。今後は、毎年、秋に開催して行きたい。事業計画は、記載ミスとして理解いただきたいとの答弁がされた。

井上 敏郎評議員(厚木市)から、国体選手派遣は、国体の県補助金が200万円なのに対し、支出が300万円で、100万円の差がある。県連が赤字財政のなか、これは県が担うべきで、県連が負担すべきではないとの意見あり、

菊地競技本部長から、もっともなご意見だと思うが、補助金の対象は、開会式の前日からであり、県連としては事前の強化合宿を実施している。この費用を含んでいることをご理解願いたいとの答弁がなされた。また、片専務理事から、他の種目も同様で、県体協への助成金も減っており、県体協もぎりぎりの状況である。今後、助成金が減る方向は確実と思われるとの答弁がされた。

草薙 純也評議員(横須賀)から、58ページのクロスカントリー級別テストは、2件実施されているが、20年1月11日に実施された級別テストの検定員に岩崎氏が入っている。岩崎氏は、20年3月に資格を取得したはずだが、チェックしているのかとの意見あり。

菊地競技本部長から、確認をするとの答弁がされた。

市川 房雄評議員(小田原)から、財政赤字の対策について、今年度は、事業の削減に至らなかったと報告があったが、事業収支のみを理由に事業に削減を考えていいのかとの質問があり、

片専務理事から、今年度については、2号議案で提案するが、赤字、参加者の少なさだけでは、判断できないので、佐藤副会長の提案するFD法で取り組んでいく。3年連続の

赤字事業については、緊急避難的に対応するが、これについては、2号議案で提案する。来年度については、5月の評議員会で提案し、慎重な議論を積み重ねたいとの答弁がされた。

以上の提案について、議長より第1号議案について、承認を得たい旨諮ったところ満場一致で承認された。

(3) 第2号議案

押川基金の新設及び特別会計並びに事業計画及び予算の変更について

上田 英之総務本部長から、156ページの特別会計について、故押川顧問遺族から「押川基金」として寄付をいただいた。金額は、300万円。特別会計に入れ、毎年30万円を一般会計の賛助会費に繰り入れるとの提案がなされた。

続いて、片 忠夫専務理事からは、147ページ、150ページの教育本部事業計画、競技本部事業計画について、すでに教育長に届けてあるが、スキー場の閉鎖や3年連続の赤字事業があり、手を加えざるを得ない。常務以上の日当のカット、教育本部の13野辺山行事を中止、34湯沢行事の実施取り止めで30万円、講師が受け持つ単位の見直しで130万円の削減効果が期待できる。手続き要綱説明会で明らかにしていく。

競技本部関係では、チャレンジカップは会場の変更、10のモーグル大会は、FIS公認を申請せず、取りやめ。11、12の岩岳行事は、県指導員会と検討し、取りやめたい。4月のトーエルカップは、野辺山スキー場の動きを見ながら、稼働していたら検討し、稼働していなければ会場を移す。これらで100万円の削減効果を想定する。

予算計画を立てていただいたが、お詫びして、変更していきたい。さらに、31のジュニア行事は、2つを合わせて検討するとの提案がなされた。

(4) 質疑応答

井上 敏郎評議員（厚木市）から、押川基金については、補正予算を組むべきではないかとの質問があり。

上田総務本部長から、押川基金の補正予算化については、組む意向がなく、事業執行上流動的なところがあるが、5月承認の予算上で執行したいとの答弁がなされた。

以上の提案について、議長より第2号議案について、承認を得たい旨諮ったところ満場一致で承認された。

(5) その他

斎藤 幸雄理事から、県体協が競技力向上対策としてポロシャツ、Tシャツの販売をしている。協力をしていきたいので、皆さんの協力を仰ぎたいとの報告があった。

井上 敏郎評議員（厚木市）から、新執行部に期待しているが、去年は、執行部についてのいやな話が耳に入ってきた。大会においても、このような話が流れ、選手が競技に集中できなかった場面もあった。よりよい執行部をお願いしたとの要望があった。

高橋 一恵評議員（相模原市）から、県総体には60名が参加しており、宿泊先に大型のバスが入れない。協会で宿泊先を選びたいとの意見があった。

菊地競技本部長から、国体と同様、宿泊費は県連が支払っていて、差額は宿が負担している。話は理解できるが、観光協会としての協力にも影響する。申し込み欄に要望できるよう、改善していきたい。また、観光協会にも投げかけていくとの答弁がなされた。

片専務理事からは、宿は4ブロックに振り分けられており、難しいが、要請していく。菊地本部長が申し上げた通り、申し込み欄に要望できるよう改善していく。保障するものでないが、最大限配慮するとの答弁がなされた。

以上を以って、本日の議事を終了し、議長解任後、副会長より閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人、下記に署名する。

平成20年 8月 6日

議 長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印